

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091601452
法人名	株式会社楓
事業所名	グループホーム唱和
所在地	福岡県久留米市御井旗崎4丁目7-33
自己評価作成日	令和2年12月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php>

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	令和3年3月11日	評価結果確定日	令和3年3月30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ホームは大通りより少し中に入っており静かな環境にある。また、近くにスーパーや公園もあり外出や散歩に適した場所にある。

入居者様の出来る事、したい事の実現を目指し、役割を持って日々充実した日常を送っている。また、ケアを行う中で根拠に基づいてサービスを行えるように努めている

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

「グループホーム唱和」は、建物も新しく、ぬくもりや優しさを感じる木造2階建てのグループホームである。久留米インターチェンジ付近に立地しており、ショッピングセンターやコンビニが近くにあるため、利便性の良い場所にある。また、近くには公園があり、散策など楽しめる環境となっている。法人理念や職員行動指針を掲げ、地域の中で安心と満足を感じていただける事業所づくりを目指し、医療や介護をとおして繋がりを大切にしている。昨年よりコロナ禍で地域交流や活動は自粛中ではあるが、事業所内的一角に地域交流室を作り、地域の方々が、いつでも交流の場として使用できるよう開放している。感染症対策では、ヒトの手が触れるところの消毒を1日3回行い、ウイルス抑制機器を11台設置するなど、十分留意しながら取り組んでいる。自立生活を目指して日々笑顔と安全な場の提供を行い、利用者に寄り添っている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない		65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない	
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない		66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のよう 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない	
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない	
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		68	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどない	
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない	
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない		70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない	
64	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどない					

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入居者、来館者が来られた際にも法人・事業所理念を玄関入口の見える場所に掲示している。朝礼時に職員で理念を唱和し、理念の共有、実践に向けて取り組んでいる。また新人研修においても法人理念や介護理念について理解・把握してもらえるよう努めている	法人理念に加え、グループホーム独自の行動指針を掲げ、毎日のミーティングやフロア会議等の中で職員間で理念や行動指針の考え方を共有し、実践に向けて取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者の日課として近くの公園に行く際に散歩途中に地域住民への挨拶を心掛け、施設の周知や地域へ馴染めるように努めている。また自治会の加入や地域での行事ごとに参加するよう努めている	感染対策のため、地域行事の参加や交流は自粛しているが、近くの公園まで散歩に出かけて挨拶を交わすなど、地域住民との繋がりを継続できるよう努めている。地域交流室の貸し出しや認知症カフェの開催も予定している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議内において認知症やグループホーム等についての質問等にお答えしたりと自治会長、民生委員と連絡を取り合っている。また今後は地域交流室等の活用、周知していくよう非常災害時避難場所としてホームへの受け入れも提案ができると考えている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナの為に、実施できていなかったが、11月より再開している。行政、自治会長、民生委員の方々に参加して頂き活動報告を行っている。様々な意見を取り入れサービスの改善に努めている	市内の感染症拡大状況によって会議を開催できない期間は、書面で開催する等の対応をしている。事業所の運営や取り組み、ヒヤリハット、事故報告を行って、参加者からは質問や意見、要望を受けて話し合い、サービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	包括支援センターとも連絡を密に取り、入居相談等にも即時に対応できるよう努めている。また運営推進会議において、現状の状況やケア内容の報告などにより様々な意見交換を行い改善できるように努めケアの向上に取り組んでいる	運営推進会議に行政や地域包括支援センター職員の参加があり、入居の相談を受けたり、介護の疑問点などについて相談し合ったりして連携を図っている。久留米市校区まちづくり連絡協議会御井校区の見守り隊活動にも取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、入職時の新人研修や定期的に勉強会や会議などで全職員共通理解し、その意味や意識を常に持つように考えられるように理解を深めている。また身体拘束廃止委員会内で会議をし、会議等で職員へ周知に努めている	身体拘束委員会を設置して、具体的な禁止行為について全ての職員が理解できるように事業所全体で取り組んでいる。新人研修や定期的な事業所内での勉強会、外部研修などへの参加を通して、言葉の抑制も含めた身体拘束をしない支援について学ぶ機会を積極的に作っている。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待について、入職時のオリエンテーション時や勉強会、会議の際に具体的な形を想定し虐待の知識の周知徹底を行っている		
8 (6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	定期的に勉強会などを開き、制度の内容や意図、意味を専門の社会福祉士による講義で理解を深めている。また、資料などを回覧できるように事業所内に置いている	日常生活自立支援事業や成年後見制度について、研修で学ぶ機会を設け、職員一人ひとりが理解できるように取り組んでいる。また、制度に関するパンフレットを用意し、利用者や家族に説明できる体制を整えている。	
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には重要事項説明書並びに契約書の全文を読み上げ、その際に説明並びに同意を得ている。不明な点や疑問などはいつでも答えられるように心がけている。改定時などの際は、家族会を開き説明や同意を得られるようになっていく		
10 (7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各フロア会議や職員会議にて入居者、入居者ご家族等の意見の反映ができるよう職員間に努めている。また外部へは運営推進会議等で報告をすることで外部からの意見等も運営に反映させている	職員は日々を共に過ごす中で、利用者の意見や要望を聴き取り、フロア会議等で情報を共有して、反映できるように努めている。コロナ禍で家族の訪問も制限されているため、電話や手紙などこれまで以上に意見や要望を聴き取れるように努めている。	
11 (8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見の反映の場として職員会議、各ユニットへ代表者や管理者も参加し、職員の意見や提案を聞く機会を設けている	フロアごとの会議の時など、特に職員が話しやすい雰囲気の中で意見や要望、アイデアなどが表に出てくることが多く、代表や管理者と相談するなどして、運営や業務改善に反映できるよう努めている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が働きやすい勤務条件、職場環境の整備に向け取り組んでいる。働きやすい職場を考え1年に1度、代表者による自己評価を行い、職員の不安や業務に対する思いなどを把握するよう努めている、意見交換ができやすい環境作りに努めている		
13 (9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用に当たっては、採用面接に現場で働く職員も参加し採用の意見に取り入れる。採用に至っては経験、性別や年齢等で判断せず、本人のやる気や働く思いを大切にする事を基本としている	年齢や性別、資格等の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。外部の研修会に参加できるよう、勤務体制を調整し、資格取得に関しては、費用負担などにも柔軟に配慮して、職員が働きやすい環境作りに取り組んでいる。	

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14 (10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	定例の勉強会などを開き、職員に対する人権教育や啓発活動に取り組んでいる。また、外部の研修があれば積極的に参加するように取り組んでいく	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、外部研修や法人内研修で学んでいる。定期的に「虐待の芽チェックリスト」を実施し、利用者に対する言葉遣いや日々の対応を各自で振り返るなどして、職員の人権尊重に対する意識を高めている。	
15	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外での研修の機会を設け、新人職員には入職後1週間に内に研修を実施し入職後1ヵ月間は指導する職員を付け行っている。また、年一度の職員による自己評価を実施予定とし、力量把握に努めている		
16	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	部会へ加入しており、また職員へは外部研修等にも積極的に参加させており、他事業所との交流の機会も図れるよう配慮している		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
17	○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前にアセスメントさせて頂き、本人とご家族とコミュニケーションを図りつつ、身体的・精神的状況の把握を行なっている。また入居前カンファレンスを必ず実施し、安心した環境づくりに配慮している		
18	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面会し、不安な事や意向の把握に努めている。安心してサービスの導入が出来るように疑問点に関してもその都度お話をさせて頂いている		
19	○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人やご家族との話し合いを通じてニーズの把握に努めるとともに、情報提供書となどで得た情報を基に適切なサービス提供に努めている		
20	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は一緒に生活を送っているという意識を持ち日々の楽しみや喜びを共感できるようしている。また、食事等も入居者・職員同じものを一緒に食べ、生活空間の共有を図っている		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナの為に、行事参加や面会は極力控えて頂いているが、毎月ご家族宛に手紙で様子をお伝えしたり、状態等の変化があればその都度電話にて報告をさせていただき、共に支えていく関係作りに配慮している		
22 (11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の希望があれば、車でドライブへ行ったり、誕生日会等で個別的な対応を行なうことで、本人の生活の連続性を維持していく事に配慮している。また、ご家族の協力も得ながら関係が途絶えない様に努めている	感染症対策として事業所内への訪問、外出の制限が実施されていたこともあり、以前のように行きつけの美容室などに出かけることは難しくなっている。その中でも利用者の思い入れのある場所、親しい間柄の人達の写真を送ってもらうなどして、これまでの関係を振り返る機会を作り、関係が途切れないよう工夫している。	
23	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の趣味・好きな事の理解に努める事や入居者同士の関係を把握し、活動や日々の生活の中できることを協力して行なったりと、支えあえるような関係作りに努めている。その中でスタッフも一緒に行動することで孤立した状況を作らないよう支援している		
24	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービスが終了した後でもできる事があれば支援を継続していけたらと考えている。退居後の相談にもできる限り対応を行なっている		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
25 (12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からコミュニケーションに努め、受け持つ職員を中心に入居者の思いや意向の把握に努めている。意思の伝達が困難な入居者については家族の協力を得つつ普段の状況を注意深く観察し、出来るだけ思いを汲み取れるよう気がけている	職員は、日常会話の中で利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で情報を共有して介護サービスに反映させている。意思を伝えることが困難な利用者に関しては、家族に確認し、表情や仕草から思いを汲み取るよう努めている。	利用者の基本情報を得るためのフェイスシートにも、利用者の性格や趣味、信条といったパーソナリティや経済的な状況、簡単な家族図を書いておくと、情報収集やアセスメントとの共有の面でより効果を生じやすくなると思われる。より利用者のニーズに沿ったサービスを提供できる体制の構築に期待したい。
26	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に本人や家族、自宅や関係者等より情報収集を行い、生活歴や環境を把握している。また日頃の会話の中からも情報収集を行い、今までの生活リズムを出来る限り崩さない様に努めている		
27	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	過去の習慣や現在の習慣、及び日頃の心身の状況に配慮し、職員間の申し送りや記録への記載にて、状況の把握を行なっている		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13) ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にカンファレンスを行なうと共にケアプランに基づきSOAPで記録を行なっている。また、本人、家族、関係者による聞き取りや毎月個々のケアプランに対してモニタリングを行い、本人がより良く暮らせるようなケアプラン作成に努めている	担当職員やケアマネージャーが中心となり、利用者や家族の意見も踏まえて、利用者本位の介護計画書を作成している。状態変化時や利用者、家族から要望があれば、内容を見直し、現状に即した介護計画書となるように取り組んでいる。毎月のモニタリングにて、細やかな記録を行って、利用者の現状把握、情報収集に努めている。	
29	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録ではケアプランに沿って、SOAPで記録し、入居者の言葉や思いを、いち早く把握しモニタリングしやすいように明確かつ細やかな記録を行い実践に活かしている		
30	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の必要なものがあれば、出来る限り後回しにしない様に買ってきている。また本人や家族の希望があれば、医師・歯科医師等の受診、往診を職員が代わりに行えるような体制を整え、柔軟な対応・支援に努めている		
31	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	1人ひとりの生活歴や暮らしを情報収集し、それに基づきできること、したいことの実現につなげており、出来る限り本人らしい暮らしの実現に努めている		
32	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に1回の往診時に情報共有を行い連携を図っている。家族の希望がある際は職員による病院付き添いを行なっており、病院・事業所と密に連携を取りながら適切な医療を受けられる支援を行っている	利用者、家族の希望によりかかりつけ医を選択している。家族の同行受診が困難な場合や緊急時は職員が対応している。2週間に1回、協力機関の医師による訪問診療があり、適切な医療が隨時受けられる体制が整っている。	
33	○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	何かの変化が有ればすぐに管理者・副管理者へ報告したり、医療連携先の訪問看護師に報告するよう徹底している。必要があれば主治医へ報告し、訪問看護を利用したりし、適切なケアを受ける事ができるように支援している		
34	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、こうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	家族や病院関係者と情報の共有を行うとともに、家族同意の下、お見舞いに行き本人の状態把握に努めている。家族や病院関係者と相談の上、退院へ向けた計画を立て、早期に退院できるように行っている		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末期を迎えた際には医師と家族、スタッフで話し合い、ケアプランを立て直したうえで担当者会議を行い、ケアの統一に努めている。重度化や終末期においては、必ず同意書を頂く様に徹底している	終末期には医師より指示を受けながら、家族に重度化や終末期に向けた方針を説明し、書面により承諾を得ている。訪問看護師による勉強会の開催や主治医、看護師と連携し、家族の協力と職員間のチームワークで、安心して最期まで暮らすことができるよう体制を整えている。	
36	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時のマニュアルを各階に掲示しており、マニュアルに沿って対応するよう努めている。事故発生時の状況やヒヤリハットは朝礼時に読み上げ全員で共有し事故防止に努めている		
37	(16) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署立ち合いのもと入居者と一緒に避難訓練を実施している。年2回の避難訓練を行っている。	昼夜を想定した避難訓練を年2回行い、消火器具の使用方法や避難誘導の体制を全ての職員が実践できるよう体制整備に努めている。民生委員や自治会との情報共有、火災発生時の一時避難場所として近隣住民の駐車場を借りるなど、地域との連携体制も整っている。災害対策のマニュアルや非常時の備品として飲食物も十分確保している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
38	(17) ○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が入居者一人ひとりの人格・誇り等を損なわない声掛けや接遇ができるよう勉強会など開催し、入居者一人ひとりに合った接遇を心がけている	排泄や入浴介助では、必ずドアを閉めて対応にあたるなど、羞恥心への配慮を怠らないよう心掛けている。定期的に接遇の勉強会を開催し、チェックリストを活用して各自で利用者の人格を尊重した対応をしていたかを振り返ったり、日常会話でも職員同士で気づいた点は注意し合ったりしている。	
39	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の希望や要望を表出できるような職員との関係作りに努め、生活の場面や会話の中で思いを把握したり入居者が自己決定できるような言葉かけを行うように努めている		
40	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の生活の流れはあるものの可能な限り入居者の意向を尊重しコミュニケーションを取りながら、入居者主体で毎日が生活できるように支援するように努めている		
41	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的にホームに散髪に来ていただいている。また、毎朝は整容、洗面介助や衣服に関しても本人に好みのものを選べるような支援に努めている。また希望があれば、化粧品等の購入・支援を行なっている		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18) ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	本人の好みや嗜好を把握し、食事の提供をするよう支援している。また、毎週月曜日は職員・入居者が考えた食事メニューを提供している。調理やつぎ分け、食器洗いや台ふき、メニュー書きなど入居者に応じて声掛けを行い、一緒に取り組んでいる	食事内容は栄養バランスやカロリーにも気を配り、職員が調理時に利用者一人ひとりに合わせた状態で提供している。野菜の皮むきや食器洗い、台拭きなどを利用者と一緒に行って、利用者の能力を發揮できる場にもなっている。毎週月曜日は利用者の希望や好みのものを献立に取り入れ、楽しみながら食事ができるように工夫をしている。	
43	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量を把握し、必要に応じて補助食品を利用したりしている。また水分があまり確保できない入居者にはゼリーによる提供をし、水分量の確保に努めている		
44	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の歯磨き、うがい、義歯洗浄を行い、口腔内の清潔保持に努めている。月1回、訪問歯科による口腔内洗浄をして頂き、また歯科の指導の下、本人に合った口腔ケアを実施している		
45	(19) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者一人ひとりの排泄チェック表を使用し、確認する事で本人に合った排泄パターンの把握に努め、自立した排泄が出来る様に支援している。オムツの使用も段階的に外していく様に検討・支援している	排泄チェックシートを活用し、利用者の排泄パターンや生活習慣の把握に努めている。トイレで排泄することを目標とし、適度な声かけや誘導にて、オムツ使用の軽減に繋げられるように取り組んでいる。	
46	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適時・適宜のこまめな水分補給を心がけたり、個別に乳製品を提供し、便秘の軽減を図る。また、主治医に相談を行い排便コントロールを図っている		
47	(20) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	毎日入居者に入浴希望の確認をし、本人の状態に合わせた入浴を週3回は行なっている。体調不良等で入浴できない場合であっても清拭を行い、清潔保持に努めている。また入浴が楽しめるよう入浴剤の使用し気持ち的にも楽しんでいただけるように支援を行なっている	週3回の入浴を基本としているが、利用者の希望や体調にも配慮しながら支援している。拒否がある場合は、無理強いはせずに清拭を提案するなどして、清潔な状態を保てるよう工夫している。重度化した場合にも入浴できるようリフト浴もできる環境を整備している。	
48	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	今迄の生活歴の把握をし、今までの生活に合わせた休息を取って頂くよう心掛けている。また日中の状態に応じて休息を取って頂くよう配慮している		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	お薬説明書をファイル化し、職員はいつでも見れるようにしている。入居者一人ひとりの服薬について理解・把握のため、職員により文書化し、薬が与える影響について理解に努めている。また、お薬の変更時も連絡帳を活用し全員で共有できるようにしている		
50	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	毎月行事を行い、室内レクレーションだけでなく外出行事も行なっている。また誕生会や季節ごとのイベントも実施している。利用者から希望があれば医師や家族と相談の上、飲酒等も出来るようにしている		
51 (21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	毎日午前午後散歩の時間を設け、公園まで行き地域の方との交流ができる環境作りにも配慮している。その日の希望にも職員は時間を作り、外出支援を心がけている普段いけない場所においても行けない、出来ないではなく本人の希望を把握し、企画・計画し行けるよう支援している	感染症対策にて、人混みのある場所への外出は控えているが、1日に2回程、近所に散歩に出かけ、利用者の気分転換と下肢筋力低下防止に努めている。また、定期的に高良山までドライブに出かけ、車中から季節を感じてもらえるよう支援している。	
52	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にホームでお預かりし、外出時や必要時にお渡しするようにしている。家族と話し合いの下に本人がいくらかを所持される場合もあり、職員が把握するようにしている		
53	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があれば、家族や大切な人と制限なく電話のやりとりをしている。定期的に遠方の家族から電話をかけて下さることもあり、取次お話をされている		
54 (22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂の南側窓は大きく、日光が入りやすく明るい雰囲気で過ごしやすい建物作りとなっている。照明もコントロール出来、その日その時にあった照明で過ごせる様に配慮している。ツリーヤや鏡餅、貼り絵など季節を感じられるものを飾るようにしている。また、テレビとラジオは音の混濁ともなるので一方しか流さないようにしている	リビングダイニングは、南側の窓からは陽射しが差し込み、音や照明、温度等に配慮し、温かみのある空間である。共有空間の清掃も行き届いており、ゆったりテレビを見たり、季節の飾り物や利用者の笑顔の写真が壁などに飾られ、家庭的で居心地よく過ごせるよう工夫している。	
55	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者がそれぞれ思い思いの場所で過ごされており、くつろぎながら会話を持たれたりとゆっくりと過ごす場所になっている。入居者同士争い事が起きる時は席替え等で対応している		

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	特に制限は設けず、入居時に本人の使い慣れたものを持って来て頂くようお願いしている。テレビや冷蔵庫、仏壇など入居者が以前と変わりない生活が送れるように配慮している	タンスやベッドは備え付けであるが、利用者が長年使い慣れた家具や仏壇、身の回りの物、思い入れの深い大切な品を持ち込んでもらい、利用者が安心して過ごせる空間となるよう配慮している。	
57	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者のできること役割を最大限活用できるよう歩いたり、車椅子自操に不自由ないよう段差はなく、手すりを設置してあり、かつ広々とした空間作りを提供している。居室やトイレが分かるよう掲示し、入居者が混乱や不安がないよう心がけている		